

令和3年9月13日

5・6年生保護者様

流山市立新川小学校  
校長 長谷川 伸一

### 本年度の林間学園・修学旅行について

白露の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、デルタ株の猛威は新規感染者数の減少が見られるようになったものの重症者数は高止まりが続き、医療体制のひっ迫は変わらず、本日までの「緊急事態宣言」が千葉県でも延長されることとなりました。

この状況を鑑みて、本校では5・6年生の宿泊行事(林間学園・修学旅行)につきまして、今年度は宿泊を伴うものは危険性が大きいと判断して実施せず、日帰りで実施できる範囲での代替え行事とすることと致しました。

日帰りという制約された中で学校行事のねらいを可能な限り達成できるように、現在のところ、5年生は12/1(水)に千葉県立手賀の丘少年自然の家(本校のみの使用)の施設を利用して一日野外体験を実施の予定です。また、6年生は11/2(火)に日帰りで日光修学旅行を実施する予定です。

詳細につきましては後日改めてご案内申し上げますが、学校は感染症防止のために実施可能な対策を講じ安全を重視した計画をしております。しかし、これからのこの「with コロナの時代」ではこれまで通りの完全に安全を担保された学校行事を求めることは不可能です。昨年度の経験則で「安全」を追い求めすぎて時機を逸し子どもたちの教育機会を失ってしまったことにも思い至ります。保護者の皆様のご心配は尽きないところとは存じますが、学校は制約された範囲の中で実施可能な学校行事をご提案し、子ども達の学ぶ権利を守ってまいります。

保護者の皆様には、日帰りで実施するために送り迎えやキャンセル料のご負担等でご協力を頂くこともあろうかと思いますが、ご理解いただけますようお願い致します。

まずは、宿泊学習の中止と代替え行事の実施をお知らせ致しました。後日ご検討の程よろしくお願い申し上げます。

尚、この件につきましては9月13日現在のものであり、実施日に「緊急事態宣言」・「蔓延防止等重点措置」発令の場合には延期・中止もごございます。